４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第2126号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成27年７月27日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成27年１月27日
関東財務局長　細田　　隆

## 金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
１．供託者の商号　株式会社フェスタ
２．住所　東京都新宿区四谷４―29　タカノビル２階
３．代表者の氏名　代表取締役　井上　　健
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第2634号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成27年７月27日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成27年１月27日
関東財務局長　細田　　隆

## 金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
１．供託者の商号　Ｃｕｒｒｅｎｓｅｅ　Ｇｌｏｂａｌ，Ｉｎｃ．
２．住所　アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市カナルストリート54，４階
３．代表者の氏名　代表執行役　ディビッド・レモント
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第2770号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成27年７月27日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成27年１月27日
関東財務局長　細田　　隆

## 租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律第６条の２の規定に基づく権限のある当局の認定

租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律（昭和44年法律第46号）第６条の２第６項の規定に基づく申請があり、同条第１項の規定に基づく認定を行ったので、同条第12項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成27年１月27日
国税庁長官　林　　信光
認定対象者　Entrust Datacard Corporation
本店所在地　11111，Bren Road West Minnetonka，MN 55343 U.S.A
認定日　平成27年１月13日
認定対象所得　配当所得
相手国の名称　アメリカ合衆国

## 相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

**平成２６年（家）第３０２７１号**
広島市安佐南区古市１丁目35番９号
申立人　沖野　孝史
本籍高知県四万十市有岡2204番１号地、最後の住所広島市西区井口台３丁目33番69―809号、死亡の場所広島市中区、死亡年月日平成25年11月７日、出生の場所高知県幡多郡中筋村、出生年月日昭和27年４月13日、職業会社役員
被相続人　亡　金澤　福哉
事務所広島市中区上八丁堀８番10号クロスタワー６階　長場法律事務所
相続財産管理人　弁護士　長場　　誠
広島家庭裁判所

**平成２６年（家）第３０２７２号**
広島市中区上八丁堀２番31号
申立人　広島地方検察庁
検察官検事　太田　玲子
国籍韓国、最後の住所広島市西区楠木町４丁目11番９号、死亡の場所広島市西区、死亡年月日西暦2013年７月中旬頃、出生の場所不明、出生年月日西暦1931年９月27日、職業不明
被相続人　亡　金井義夫こと　金　　東鎬
事務所広島市中区八丁堀４番４号エイトバレー八丁堀601
相続財産管理人　弁護士　髙橋　　彰
広島家庭裁判所

**平成２６年（家）第３８８号**
京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381―１
申立人　株式会社シティズ承継人アイフル株式会社
本籍山口県宇部市野中１丁目2418番地１、最後の住所山口県宇部市野中２丁目３番７号、死亡の場所山口県宇部市、死亡年月日平成24年７月２日頃、出生の場所山口県宇部市、出生年月日昭和30年２月３日、職業不詳
被相続人　亡　正木　功二
事務所山口県宇部市大字東岐波2164番地３
相続財産管理人　司法書士　縄田　竜司
山口家庭裁判所宇部支部

**平成２６年（家）第２３１号**
愛媛県大洲市松尾1196番地２
申立人　長田　　敦
本籍愛媛県大洲市春賀甲1498番地、最後の住所大阪市西成区南津守４丁目５番20号山本第三病院内、死亡の場所大阪府大阪市西成区、死亡年月日平成24年７月29日、出生の場所愛媛県喜多郡三善村、出生年月日昭和23年９月９日、職業不詳
被相続人　亡　林　　史郎
事務所愛媛県大洲市東大洲159番地２
相続財産管理人　弁護士　奥島　直道
松山家庭裁判所大洲支部

**平成２６年（家）第７８号**
高知県四万十市中村京町１丁目17番地
申立人　幡多信用金庫
本籍高知県四万十市双海1040番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所高知県宿毛市、死亡年月日平成25年９月14日、出生の場所高知県幡多郡田ノ口村、出生年月日昭和５年６月12日、職業会社役員
被相続人　亡　沖　　傳
高知県四万十市中村大橋通６丁目７番９号
相続財産管理人　矢野　　誠
高知家庭裁判所中村支部

**平成２６年（家）第９０９３号**
長崎県長崎市小江原４―５―20
申立人　井手　　孝
本籍長崎県諫早市飯盛町池下337番地、最後の住所長崎県長崎市大浦町３番21号　大浦十三番館312号、死亡の場所長崎県長崎市、死亡年月日平成26年９月１日、出生の場所関東州大連市、出生年月日大正12年９月28日、職業無職
被相続人　亡　井手　益代
事務所長崎県長崎市賑町５番21号　パークサイドトラヤビル401号室　崎陽合同法律事務所
相続財産管理人　弁護士　今井　一成
長崎家庭裁判所

**平成２６年（家）第４９５号**
鹿児島県日置市伊集院町大田787番地３
申立人　宮内　礼治
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所鹿児島県日置市伊集院町飯牟礼369番地１、死亡の場所鹿児島県日置市、死亡年月日平成19年３月24日、出生の場所鹿児島県日置郡中伊集院村、出生年月日明治41年５月８日、職業無職
被相続人　亡　川﨑　ミツ
事務所鹿児島市金生町２番15号ＭＢＣ開発金生ビル７階弁護士法人白鳥法律事務所
相続財産管理人　弁護士　白鳥　　努
鹿児島家庭裁判所

**平成２６年（家）第７１１２号**
沖縄県中頭郡中城村字当間176番地
申立人　中城村長　浜田　京介
本籍沖縄県中頭郡中城村字浜151番地１、最後の住所沖縄県宜野湾市大謝名２丁目７番19号すみれ荘、死亡の場所浦添市、死亡年月日平成26年１月５日、出生の場所沖縄県中頭郡中城村、出生年月日昭和23年１月１日、職業無職
被相続人　亡　仲田　正弘
沖縄県宜野湾市真志喜３丁目16番23号コーポ真志喜101号室
相続財産管理人　司法書士　大川　達郎
那覇家庭裁判所